

令和7年度（2025年度）第3回東海市地域公共交通会議会議録

○会議の名称 令和7年度（2025年度）第3回東海市地域公共交通会議

○開催日時 令和7年（2025年）12月23日（火）

午後1時30分から午後3時20分まで

○開催場所 東海市役所302会議室（3階）

○出席委員 稲吉豊治（会長）、齋藤誠（副会長）、嶋田喜昭（議長）、近藤博之、
柴田浩伸（代理）、小林裕之、南伸幸、小島浩資、湯浅一成、
榎原栄一、片桐眞砂子、阿部直弘（代理）、坂本美和子、勝部翼、
服部和子、三井輝章、矢野肇、細川至、小田春樹（代理）、
瀬戸智宏（代理）、関本慎司、

○欠席委員 天野朝之、今井聰至、石屋義道

○事務局 都市建設部長、都市計画課長、同主幹、同統括主任、同主任2名、
同主事、委託事業者

○傍聴者の数 5人

○議題及び審議の概要

1 開会のことば

2 会長あいさつ

（会長）

稲吉会長から挨拶があったもの。

3 報告事項

（1）前回の会議録の確認について

（2）循環バスの利用状況等について

事務局から資料1及び資料2に基づき一括説明

（議長）

循環バスについて、特に11月の加木屋線及び横須賀線で利用が伸び悩んで
いるが、その原因について事務局ではどのように考えているか。

（事務局）

11月に加木屋線及び横須賀線の利用者数が減少した理由については、現時

点では明確な原因は把握できていない。これが11月のみの一過性のものか、12月以降も続くのかを注視していく。10月は利用者数が増加していたが、11月は気候の影響で外出を控えた方がいた可能性や、例年より暖かかったため徒歩での移動が増えた可能性も考えられる。今後も引き続き利用状況を確認していく。

(3) 東海市地域公共交通計画の推進について

事務局から資料3に基づき説明

(委員)

資料3の6ページのWebチケットについて、これまでの紙の回数券等に加えて、スマートフォンからでも支払いができる施策として、10月1日から導入されたものと理解している。この点について、現場の運転乗務員からWebチケット自体が確認しづらいと聞いている。具体的には、回数券の場合、紙のチケットは1枚ずつ切り離して使用していたが、Webチケットは画面をスワイプし、切り離したことと同じ状態を再現する仕組みになっているが、利用者の中にはスワイプ操作を行わない方もおり、使用済みかどうかの判断が難しい状況がある。そのため、運転乗務員からは取扱い方法についてどう対応すべきか分からぬとの意見があり、より具体的な説明を求める声が出ている。また、定期券や一日利用券についても、有効日や有効期限がどのように表示されるのかが分かりにくく、利用者のスマートフォン画面を見せられても確認が難しいという意見がある。現場からこのような声があがっているため、何らかの改善策について検討いただければと思う。

(事務局)

Webチケットについては、現場で負担が生じている状況は理解した。Webチケットは名古屋鉄道株式会社のアプリケーションを使用しているため、市から同社のアプリ開発担当に対し、現場から文字が見づらいため、改善してほしいと要望があったことを伝えていく。導入時にも文字サイズの拡大について確認したが、アプリの仕様上、対応が難しいとの説明を受けていた。しかし、現場で困っているとのことなので、改めて名古屋鉄道株式会社に相談したいと考えている。

また、運転乗務員への説明が不足していたとの意見については、運行を委託している知多乗合株式会社とは、事前に運転乗務員に周知するように調整して

いたが、結果として十分でなかつた可能性がある。この点は、市と知多乗合株式会社との連携が不十分であったと考えている。今後、新しい取組を導入する際には、市からの説明を徹底するとともに、知多乗合株式会社においても、運転乗務員まで確実に情報が伝わるよう、スケジュールを含めて管理していきたいと考えている。

(議長)

Webチケットの回数券と定期券はいくらか。

(事務局)

回数券は2種類あり、12回綴りで1,000円と6回綴りで500円である。定期券は、1ヶ月定期で2,000円、2ヶ月定期で4,000円、3ヶ月定期で6,000円である。

(委員)

Webチケットはすでに購入されている方もおり、今後も同様の事例が出てくる可能性がある。そのため、適切な取扱いを徹底するという意味で、バス事業者と連携し、運転乗務員への周知を丁寧に行っていただきたい。Webチケットはアプリ上で利用者本人が操作する形になるため、回数券のスワイプ操作など、利用者が行う必要のある操作について、分かりやすく伝える工夫も必要と考える。その点についても併せて検討いただければと思う。利用者への周知が不十分な場合、運転乗務員の負担が増えることにもつながるため、ご配慮をお願いしたい。

(議長)

資料3の1ページ目の駅前広場のイメージパースについて、設計は概ねこの内容で固まっているという理解でよいか。また、バス停の位置や、上屋の設置予定について教えてほしい。

(事務局)

駅前広場のイメージは、基本的には資料のとおり進めていく予定である。ロータリー中央部の植栽などについては、調整していくことになると考えている。バス停の位置については、資料6の図面にもあるように、南改札口に最も近い位置に設置する予定である。また、上屋とベンチの設置も予定している。

(委員)

資料3の2ページ目にある待合環境等の整備について、非常に良い取組と感じている。今回は、上屋・ベンチの設置とベンチのみの設置の2種類があるが、

設置場所によって対応できる箇所と、できない箇所があると思う。その点で、利用者間に差が生じることが少し気になった。今後、予算や環境条件を踏まえながら、計画的に増設していく考えはあるか。

(事務局)

現在、来年度の予算編成時期であるため、詳細を申し上げるのは難しいが、利用環境を整備することで利用の促進につながると考えており、引き続き取り組みを進めていけるように努力していきたいと考えている。設置場所については、ベンチを歩道に設置する場合、有効幅員 2 メートルを確保する必要があるため、歩道が狭い箇所には設置できない。上屋・ベンチについては、公共施設の空きスペースを活用することとしており、設置可能な場所は限られるが、利用者の多い場所を中心に設置できるよう検討していく。また、ベンチのみの設置に関しては、歩道上に設置できない場合でも、公共施設の敷地を活用する方法がある。今回の加木屋南小学校前では、歩道は狭いが近接した緑地があり、そこへベンチを設置する予定としている。

(議長)

資料 3 の 7 ページの英語版ガイドブックについて、閲覧回数は把握しているか。利用者はどこから英語版にたどり着く仕組みになっているのかを教えてほしい。

(事務局)

英語版ガイドブックは、市のらんらんバスのホームページの日本語版ガイドブック掲載ページにおいて、日本語版のすぐ下に英語版へのリンクを登載している。また、ホームページの言語切替え機能を使用し、英語表示に切り替えたうえでの閲覧を想定しているため、英語版のらんらんバスのガイドブックページへたどりつくと考えている。ガイドブックはデジタルブックとして公開しており、アクセス数は 1 月が 42 件、12 月は現時点で 32 件である。

(議長)

一定数の閲覧があるとのことで、安心した。

4 協議事項

(1) 議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

事務局から資料 4 に基づき説明

(委員)

太田川駅の北西方向に、物流センターとショッピングセンターの整備が報道されているが、本計画との関係についてお聞きしたい。現時点で市として把握している就業人口の見込みや、今後の交通計画への影響について、分かっていることがあれば、説明可能な範囲で情報をいただければと思う。

(事務局)

現在、進めている太田川駅西地区の土地区画整理事業の計画では、西側にプロロジスの物流施設が整備され、その東側に商業施設としてカインズホーム、フォレストモール、また、日本福祉大学が進出する予定となっている。土地区画整理事業に関わる内容のため、各施設の具体的な開業時期については、現時点では把握していない。今後、商業施設等の整備が進むことで交通需要の増加が見込まれるため、整備の進捗や開業時期に応じて、次回以降のダイヤ・ルート改正のタイミングで、バスの乗り入れについて検討する必要があると考えている。当面は、当該地区に路線バスが運行していない状況であるため、タクシー事業者など、他の公共交通に担っていただく必要があると考えている。

(議長)

資料4-1の中部様式の評価について、直近2年間の二次評価の活用対応状況として、12ページが前回、13ページが前々回となっているが、前々回に記載されている今後の対応方針は、どのように捉えればよいのか。前回の対応方針とも受け取れるため、整理の仕方が分かりにくく感じた。

(事務局)

前回については、自己評価に対して中部運輸局から二次評価を受け、その評価内容を踏まえて、次に何を実施していくかを整理している。資料の事業評価結果の反映状況や具体的対応内容は、その二次評価を受けてP D C Aサイクルを回す中で整理した内容になる。そのうえで、当時すぐに対応できなかつた事項について、今後どのような方向で進めていくかを示したもののが今後の対応方針である。前々回については、2年前に中部運輸局へ提出した二次評価結果に基づく内容で、当時はダイヤ・ルート再編前の段階であった。その後、令和6年10月のダイヤ・ルート再編につなげていく方針として整理されたものになる。

(議長)

年度ごとの対応方針とした方が、より分かりやすい。年度が異なるので整理

が難しいと感じたが、これは2か年分を必ず記載する必要があるか。

(委員)

必ずしも2か年分を記載しなければならないものではない。直近の二次評価結果は、前回の自己評価に基づき、中部運輸局から示された評価結果を整理したものであるので、それを中心に見ていただければよい資料と考えている。前々回の内容は参考資料として、これまでの取組や流れを確認するために付しているものと捉えていただければと思う。

<議長による承認採決>

(一同) 承認

(2) 議案第2号 デマンド交通「チョイソコとうかい」の実証実験について

事務局から資料5に基づき説明

(委員)

チョイソコの運行を担当している立場として、お詫び申し上げる。運行において、2点の事案が発生した。1点目は、10月31日に、クリニックの駐輪場に車両が接触する自損事故が発生した件である。相手方には謝罪を行い、修理は不要との了承をいただいている。なお、当社車両については修理を行った。2点目は、12月12日に、乗務員が乗客を乗せていない状態で、車内において電子タバコを使用していたのではないかとの連絡を受けた件である。ドライブレコーダーを確認した結果、4回使用していた事実が確認された。当該乗務員に確認したところ、規則で禁止されていることは認識していたものの、業務上のストレスから使用してしまったとの説明であった。本件については、再発防止のため厳重に指導を行い、当該乗務員は現在、本事業の運行業務から外している。今後は、同様の事案が再び起こらないよう、指導および管理を徹底していく。

(委員)

今回、小中学生向けとして、エリア内の保護者を対象に実施することであるが、配布規模はどの程度を予定しているか。現在の利用者数が157人である中で、どのくらいの世帯数を対象とするのか、規模感が気になった。

(事務局)

上野中学校および名和小学校は一部が運行エリア外となっているが、対象について個別に絞り込む判断は行っておらず、全てを対象にアンケートを配布する予

定である。対象となる児童生徒数は約2,200人で、保護者を対象としているため、回収対象はその半分以下の1,000人程度となると見込んでいる。

(委員)

資料は学校を通じて配布するという理解でよいか。

(事務局)

学校を通じて依頼文を配布する。

(委員)

回答はインターネットで行うということか。

(事務局)

Web形式での回答を予定している。

(委員)

紙で回収した方が回答率は高いのではないかと感じたため、小中学校での回収も考えられるかと思い確認した。

(事務局)

現在、学校から保護者への連絡は、アプリ等の電子媒体が主流となっており、アンケートもWeb形式が一般的になっている。Web形式であれば、スマートフォンからそのまま回答でき、郵送等の手間も不要なため、保護者にとって回答しやすいと考えている。また、実施側としても、データで集計できるため、集計作業の効率化が図れるというメリットがあり、Web形式での実施を考えている。

(議長)

依頼文書は付けないということか。

(事務局)

依頼文書は紙で配布し、あわせて学校側でメール等による対応も行われる可能性がある。ただし、アンケートはQRコードを読み取って回答する形式を予定しているため、QRコードを掲載した紙媒体を配布する予定である。

(委員)

回答に対する特典はあるか。

(事務局)

現時点では、特典の設定までは考えていない。

(議長)

今回的小中学生の保護者向けアンケート調査は、新たな移動手段の確保を目

的としたものであるが、ある程度、想定する利用場面を絞って実施しているという理解でよいか。具体的には、子どもの習い事や送迎などを想定しているということか。

(事務局)

そのとおりである。今回、運行時間を2時間延長しており、これまで主に高齢者の日中の移動を想定していたが、16時以降から18時までの時間帯にも移動ニーズがあるのではないかと考えた。特に、小中学生の習い事や塾への送迎については、保護者による送迎が多い状況である。そうした中で、乗合率を高め、運行の効率化を図るために拡大も一つの選択肢になるとを考えている。行きの送迎に負担を感じている保護者も多いのではないかと考えており、こうした負担の軽減につながればと考えている。また、部活動の地域移行が進み、クラブチームなどで平日にも活動するケースが増えている。この時期は日没が早く、自転車での移動に不安を感じる場面もあることから、こうしたニーズがあるかどうかを確認するため、今回小中学生の保護者向けアンケート調査も実施したいと考えている。

＜議長による承認採決＞

(一同) 承認

(3) 議案第3号 循環バスのダイヤ・ルートの一部改正について

事務局から資料6に基づき説明

(委員)

本内容について、知多バスからの提案を踏まえ、現場の運転乗務員とも確認を行った結果、現時点の運行計画で問題ないとの意見で概ね一致している。また、今回活用されているバスロケーションシステムにより、車両の運行状況を客観的に確認できる点は有効と感じている。

一方で、駅前を通る市道名和加木屋線は、名古屋市内から知多半島方面へ通じる交通量の多い幹線道路である。資料では、ロータリーへの出入りルートが示されているが、特に朝夕の混雑時間帯において、バスが円滑に出入りできるか懸念がある。ロータリーの出入口付近に信号機を設置する予定があるのかお聞きしたい。

(事務局)

当該交差点については、バスの出入りだけでなく、歩行者が横断したいという声も多く寄せられている。担当部署は異なるが、所管部署からも同様の課題認識があると聞いている。対応については、横断歩道の設置や信号機の設置など、具体的な手法は未定であるが、交通の円滑化を図る方向で検討していく考えである。なお、信号機の設置については、設置間隔の関係などから難しい面があるとの認識も示されているが、公安委員会との協議が必要となるため、市として相談を進めていく予定である。本交差点については、市としても改善に向けて引き続き取り組んでいくと聞いている。

(議長)

信号設置の基準では、交差点間の距離が約 150 メートル必要であるが、養父森岡線の交差点からの距離はどの程度か。

(事務局)

距離は 100 m 程度で、かなり近接している。

(議長)

信号機の設置だけでなく、右折レーンの有無など道路構造も影響する。右折レーンがない場合、右折車の後続で渋滞が発生するため、名和加木屋線の幅員なども重要になる。

(事務局)

当該箇所については、既存道路を拡幅する用地買収は行っておらず、駅進入部についても歩道を拡幅し、安全性を確保する設計に留まっている。そのため、現状では右折レーンの新設は難しい状況である。ただし、養父森岡線との交差点は車両が全方向一時停止する歩車分離式の信号制御となっており、一定のタイミングで右折が可能となる時間は確保されている。大きな渋滞が発生した場合は課題が残るが、運用面での工夫により対応できないか検討していきたいと考えている。

(議長)

右折レーンの設置が難しい場合でも、右折車がいる際に直進車が通行できる程度の余地は確保してほしいと思う。

(事務局)

現状の制約はあるが、可能な範囲で対応できる方法について検討していきた

いと考えている。

(委員)

資料6の1ページに記載されている運行までのスケジュールについて、「令和6年」とあるが、「令和7年」の誤りではないか。

(事務局)

正しくは、令和7年12月23日および、令和8年2月16日である。修正をお願いしたい。

(委員)

太田川駅のロータリーで、雨天時などに一般車両がバス停付近に停車するケースが見られる。加木屋中ノ池駅でもロータリーが1箇所しかないこともあり、バス停付近に一般車が進入しないよう、看板設置などの対策を検討していただけないか。

(事務局)

バス停から半径10m以内は駐車禁止となっており、車両が停車するとバスの乗降や通行の妨げになる。他の駅前広場では、バス専用区画を明示する表示を設けている例もあり、所管部署に伝え、バス停スペースを確実に確保できるよう対応を検討する。

(議長)

次回、第4回会議でも協議を予定しているため、今回は採決を行わない。委員の皆さまからいただいた意見を踏まえ、次回会議に向けて調整を進めていただきたいと思う。また、会議後にお気づきの点があれば、令和8年1月9日までに事務局へ意見をお寄せいただきたい。

(4) 議案第4号 令和8年度（2026年度）循環バス無料運行の実施について

事務局から資料7に基づき説明

(議長)

会社側が運行する無料のシャトルバスについて、どの程度の頻度で運行する予定か。

(事務局)

現在、運行頻度については検討中であり、具体的な本数等は未定である。現時点では、太田川駅前から市役所内まで結ぶシャトルバスの運行を予定している

という情報の段階にあることでご理解いただきたい。

＜議長による承認採決＞

(一同) 承認

議題終了

5 閉会のことば